

2023 ジャパンパラ水泳競技大会の設営等業務の委託先選定について

1. 期 間

設営日：9月14日（木）

練習日：9月15日（金）

大会：9月16日（土）～18日（月・祝）

会場：横浜国際プール(〒224-0021 横浜市都筑区北山田 7-3-1)

主催者：公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「JPSA」）

2. 仕 様

(1) 看板・装飾：

a. 会場敷地内入口から施設入口までの動線計画

b. 案内看板の設置位置、及びレイアウト

c. 次の装飾の提案、制作、及び設置

①スタート（飛び込み台）後方のスポンサーボード

②競技場内観客席前方のスポンサーバナー、及び装飾バナー

③表彰式会場でのバックボード

④コース片側一列でスポンサーボード

⑤その他

(2) 受付：

関係者、来賓、報道、来場者用等6か所程度に次のものを設置。

a. 必要なテーブル・椅子等備品の設置

b. 手指消毒用アルコール消毒液等（JPSAにて準備するもの）

(3) 諸室：

a. 使用計画の提案。

b. 諸室名の張り紙、必要なテーブル・椅子等備品の設置。

【設営予定】選手控室 x4、運営スタッフ控室 x1、各スタッフ等控室 x5 程度、
各運営スタッフ等控スペース x5 程度、報道控室 x1、医務室 x1

(4) 駐車場：

a. 車の誘導、観客誘導等の警備員配置（必要に応じて）

b. 必要なテーブル・椅子等備品の設置

(5) 追加設営：

a. プールまわり設営

競技進行用テーブル、記者席、報道用ミックスゾーン、選手控所等

b. 必要な個所に電源（コンセント）、テーブル・椅子等備品

c. その他、大会運営にあたり、必要とする準備内容に応じ設置を行うこと

d. 設営にあたっては、施設備品を使用するが、不足備品については手配を行うこと

(6) 運営・運用：

- a. スケジュール、マニュアルの準備・作成
- b. 受付と会場内の清掃（ごみ回収等）要員、会場入口等の警備員の手配と管理
- c. JPSA にて手配したボランティアスタッフへの指示
- d. 設営、及び撤去については、委託先が手配した要員に加えて、JPSA ボランティアスタッフも活用して行うこと

(7) 協議・打合せ及び記録

業務における協議・打合せは、業務着手時、定期打合せ時及び成果品納入時に行うほか、JPSA が必要とした場合は、随時、検討内容や進行状況について、資料や情報の提供も含めて、協議・打合せを行うものとする。

内容については、委託先が書面に記録し、3 営業日以内に JPSA との確認をしなければならない。

(8) 成果物

上記（7）の記録、並びに受託内容の写真記録を掲載した業務実施結果報告書を大会終了後1週間以内に JPSA へ電子ファイル（PDF は不可）にて提出すること。

(9) 権利関係

- a. 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て主催者に帰属する。
- b. 成果品が著作権法（昭和 45 年法律第 48 条）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
- c. 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。
- d. 上述C.に関わらず、第三者の著作権、知的財産権、その他権利を使用する場合は、委託先がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。
- e. 上述C.に関わらず、主催者がその方法を指定した場合は、その限りでない。

(10) 契約期間

2024 年 3 月 31 日（日）まで。

(11) その他

- a. 運営に必要な資機材等は、本契約に含むこと。
- b. 撤収後は、原状復帰すること。
- c. 設営撤去運営に関わることで発生した廃棄物は、全て持ち帰ること。
- d. 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。
- e. 設営から本番日の昼食（お弁当）は、支給しません。
- g. 施設の設備等を破損した場合には、委託先の負担で速やかに復旧すること。
- h. 事業を実施するにあたっては、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。
- i. 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、委託者と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、委託者は業務期間中、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。

3. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 選定基準

- (1) 見積金額
- (2) 看板・装飾、諸室・会場使用計画などの提案内容
- (3) その他、本大会の事業の目的に有益な提案等

5. 入札書類の提出方法

- (1) 必要書類
 - a. 見積書
 - b. スポーツ大会等に関する受託実績一覧
 - c. 会社概要（形式は任意）
 - d. その他（形式は任意）捺印不要。a. と b. は添付の Excel にて提出。
- (2) 期 限
6 月 23 日（金）15 時まで受付ける。
- (3) 質 問
6 月 22 日（木）15 時まで受付ける。
返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても提供することもある。
- (4) 提出・質問先
以下の担当までメールにて行う。件名には『【入札】2023 ジャパラ SW 設営』
または『【質問】2023 ジャパラ SW 設営』と記載のこと。
公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部企画課 担当：小塩、吉田
電話番号：03-5939-7021（代）
Eメール：jpsa-kikaku@paraports.or.jp

6. 選定の結果

- (1) 入札結果通知予定日 7 月 7 日（金）（予定）
- (2) 通知の方法 入札者へメールにて落札の有無を通知する。

以 上